

千曲川・犀川の河川内樹木の伐採希望者を募集します。 ～営利を目的とする企業・団体の方も応募できます～

河川内に繁茂する樹木は、洪水時等に流水の阻害となり、かつ不法投棄の温床となるなど、河川管理上悪影響を及ぼすことがあります。

千曲川河川事務所では、河川管理上支障となる河川内の樹木について、従来から自家消費する個人利用を対象に、伐採木を無償で持ち帰っていただく公募伐採を試行しており、今年度は管内5地区において伐採希望者を募集します。

また、更なる伐採コストの縮減及び木材資源の有効活用を図るため、より広い範囲での伐採ができるよう、営利を目的とする企業、団体等も伐採が可能となる河川法第25条を適用した公募伐採も試行します。

各公募伐採の募集概要は以下のとおりです。多くの皆様からのご応募をお待ちしています。

【従来の公募伐採の概要】

○伐採箇所 【別紙. 1】

- ① 飯山市木島（千曲川 中央橋下流右岸）
- ② 長野市小島田（千曲川 更埴橋下流左岸）
- ③ 長野市青木島町綱島（犀川 丹波島橋上流右岸）
- ④ 上田市小牧（千曲川 小牧橋上流左岸）
- ⑤ 松本市梓川梓（梓川 下島橋上流左岸）

○伐採量

1区画約300㎡～500㎡の区画内のハリエンジュほか

○応募受付期間

令和3年10月1日（金）から同年10月15日（金）まで



当選者による伐採作業の様子

【河川法第25条を適用した公募伐採の概要】

○伐採箇所 【別紙. 2】

○伐採量

約300㎡以上～任意（3か月間で伐採可能な範囲）

○事務手続きの概要

応募された方について当事務所で審査及び選定を行い、選定された方は河川法第25条に基づいて採取許可申請をして頂きます。

○応募受付期間

令和3年10月1日（金）から同年10月29日（金）まで

⇒両制度の違いは、【別紙. 3】をご覧ください。

○申し込み方法・・・千曲川河川事務所ホームページから所定様式に記入し電子メールで申込み
詳細についてはホームページをご覧ください

<http://www.hrr.mlit.go.jp/chikuma/>

【配布先】

- ・長野市政記者クラブ
- ・長野県庁会見場
- ・新建新聞社
- ・長野経済新聞社
- ・日本工業経済新聞社長野支局

【お問い合わせ先】

国土交通省北陸地方整備局

千曲川河川事務所 026(227)7611

副所長（管理）浮田 博文（うきた ひろふみ）

管理課長 佐藤 克徳（さとう かつのり）

千曲川河川事務所 フェイスブック

検索

クリック

千曲川河川事務所

検索

クリック

<http://www.hrr.mlit.go.jp/chikuma/>



【別紙 1】

① 飯山市木島 (中央橋下流 千曲川右岸)



② 長野市小島田町 (更埴橋下流 千曲川左岸)



③ 長野市青木島町綱島 (丹波島橋上流 犀川右岸)



④ 上田市小牧 (小牧橋上流 千曲川左岸)

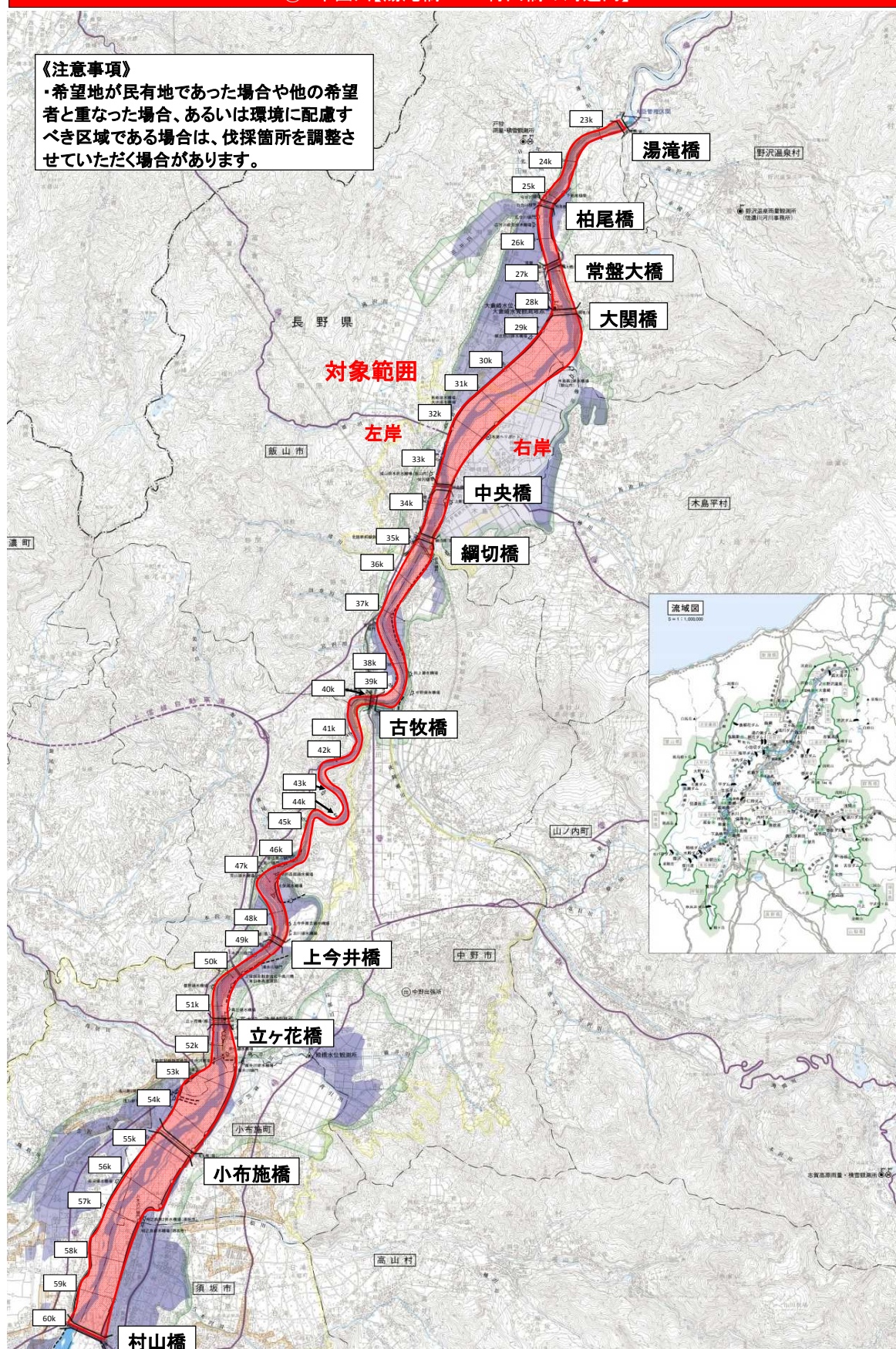


⑤ 松本市梓川梓（下島橋下流 梓川左岸）



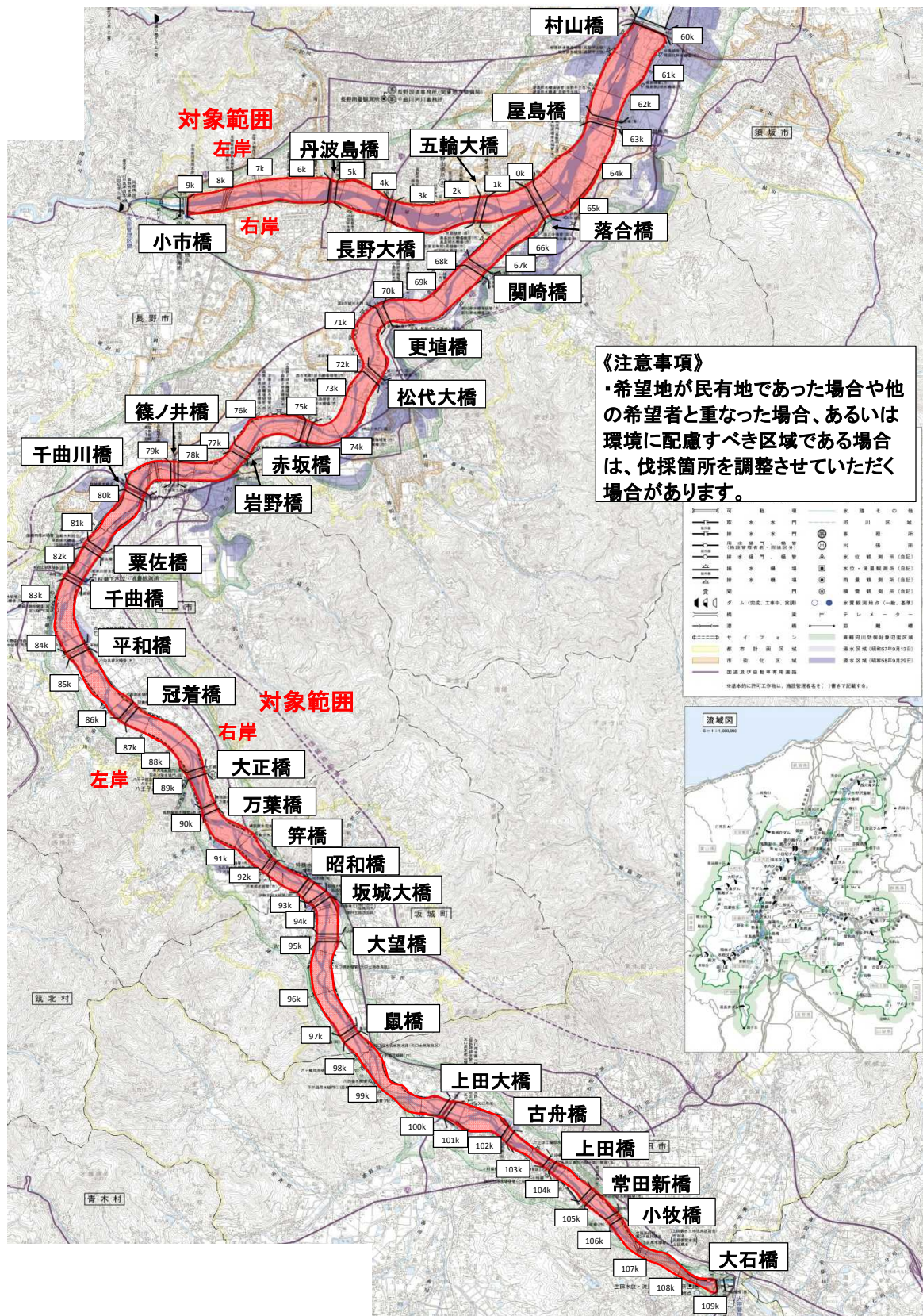
河川法第25条を適用した公募伐採 対象範囲図

⑦ 千曲川【湯滝橋 ～ 村山橋の河道内】



河川法第25条を適用した公募伐採 対象範囲図

⑧ 千曲川【村山橋～大石橋の河道内】、犀川【落合橋上流～小市橋の河道内】



千曲川・犀川における公募伐採の違い

		従来の公募伐採	河川法第25条を適用した公募伐採
伐採木の利用目的		非営利限定	非営利・営利を問わない
応募対象者		個人・団体	企業・団体・個人
伐採実施箇所		指定された箇所(別紙1)	対象範囲内の国有地(別紙2)
伐採者による進入路の整備		必要なし	箇所によっては必要
樹木伐採規模		300㎡～500㎡	約300㎡以上
料金(流水占用料)		無料	無料
応募期間		10/1(金)～10/15(金)	10/1(木)～10/29日(金)
作業実施期間		11月・12月(2ヶ月間)	12月～3月(内3ヶ月間)
提出書類	応募時	応募用紙	応募用紙、作業計画書
	着手前	なし	許可申請書(現地立会いが必要)
	着手時	工事施工届	工事着手届
	完了時	工事完了届	工事完了届